

ところでございます。

53 ページは、もう一種類の中学校の保健体育の教科書になります。この教科書は、がんについて少し詳しく記載がされておりまして、左の3分の2以上、がんについて解説しているところでございます。

更に、資料4のところで、国立がんセンターの「がんを防ぐための12カ条」も絵入りで紹介しているところでございます。

54 ページが高等学校における保健体育の教科書になります。まず、54 ページに示した教科書は、左側に赤線で示している2か所、がんに関して記載しているところです。やはり小中と同様に、生活習慣に関わる病気ということで紹介されてございます。

がんの死亡の要因別の割合ということも、赤線で囲っておりませんが、図1のところで記載してございます。たばこや食生活が大きく関わっているということで紹介されております。

55 ページが、もう一種類の高等学校の保健体育の教科書になりまして、この教科書はがんについて2ページで大きく紹介をしているところでございます。がんについて、そもそもどういったものかということから始まって、がんの早期発見についても、この教科書は紹介しています。そして、がんの治療法、ライフスタイル、「がんを防ぐための12カ条」も記載している教科書でございます。

このように、小中高で取り上げているがんの内容としては、生活に関わっている病気であるということ、生活習慣によって発生したり、そのリスクが高まる病気であるということをもまず1点として紹介していると同時に、喫煙によってがんのリスクが高まることを取り上げることが、現在の小中高におけるがんに関する教育の現状となっております。

以上でございます。

■中川座長 ありがとうございます。ただいま、厚生労働省と文部科学省側から説明がありましたが、皆さん感想、御意見、要望等、少し時間がありますので、どうぞ。

#### 議題1 についての質疑応答

■若尾委員 どうもありがとうございました。今の学習指導要領について、感じたことを述べさせていただきますと思います。

今は、生活習慣でがんになるということが書かれていて、それを防ぐために運動をしましょう、食事は気をつけましょうということが書いてあるんですが、例えば検診を受けましょうということは、中には書いてありますけれども、こちらの要領本体には、そこまでは書かれていないのでしょうか。

■高山専門官 現在の学習指導要領においては、がんの検診を受けましょうということについては明記されていないところになります。

■若尾委員 例えば今後検診を受けましょうというのを我々の方で入れたいと考えたら、どのようなアプローチをすればよろしいでしょうか。検診ががんを防ぐということは、エビデンスとして明らかで、それを今後国の基本計画でも受診率を上げないといけないという方針があるんですけど

れども、それを是非学生、子どもに伝えないといけない。そのためには、やはり学習指導要領に入れていくことが必要だと思うんですけれども、どのようなアプローチをすれば、そこに入れることができるのでしょうか。

■高山専門官 まず、このがんに対する計画が政府で決められているということでありますので、これは文部科学省も関係していることとなります。そして、この学習指導要領の内容を決めることについては、学習指導要領に関する審議会がございますので、そちらで議論を経て、そういったがん検診の必要性について学習指導要領に入れるべきでしょうという議論がなされ、そのような結論が下された時点で、この学習指導要領に入ることとなりますので、その審議会での議論がまず必要になります。

■若尾委員 ありがとうございます。

■中川座長 どうぞ。

(渡辺厚生労働副大臣到着)

■前田室長 では、ここで渡辺厚生労働副大臣が到着いたしましたので、一言ごあいさつを申し上げます。これより、あいさつ終了まで撮影可能といたします。

渡辺副大臣、よろしくお願いいたします。

渡辺厚生労働副大臣挨拶

